

○. 代替交流電源設備用ケーブルの布設方針について

1. 概要

東海第二発電所は、代替交流電源設備から緊急用MCCまでの電路において原子炉建屋原子炉棟内にケーブルを布設する計画である。ケーブル布設に際し、区分Ⅰ及び区分Ⅱを跨ぐことから、区分Ⅰ又はⅡが機能喪失すると代替交流電源設備の機能喪失につながることから、区分間を跨がぬケーブル布設ルートとする。

2. ケーブル布設ルートについて

代替交流電源設備のうち、対象となる電路は次のとおり。(図1 東海第二発電所 単線結線図)

- 1) 可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)から緊急用MCC(緊急用電気室)電路
- 2) 常設代替高圧電源装置から緊急用MCC(緊急用電気室)電路

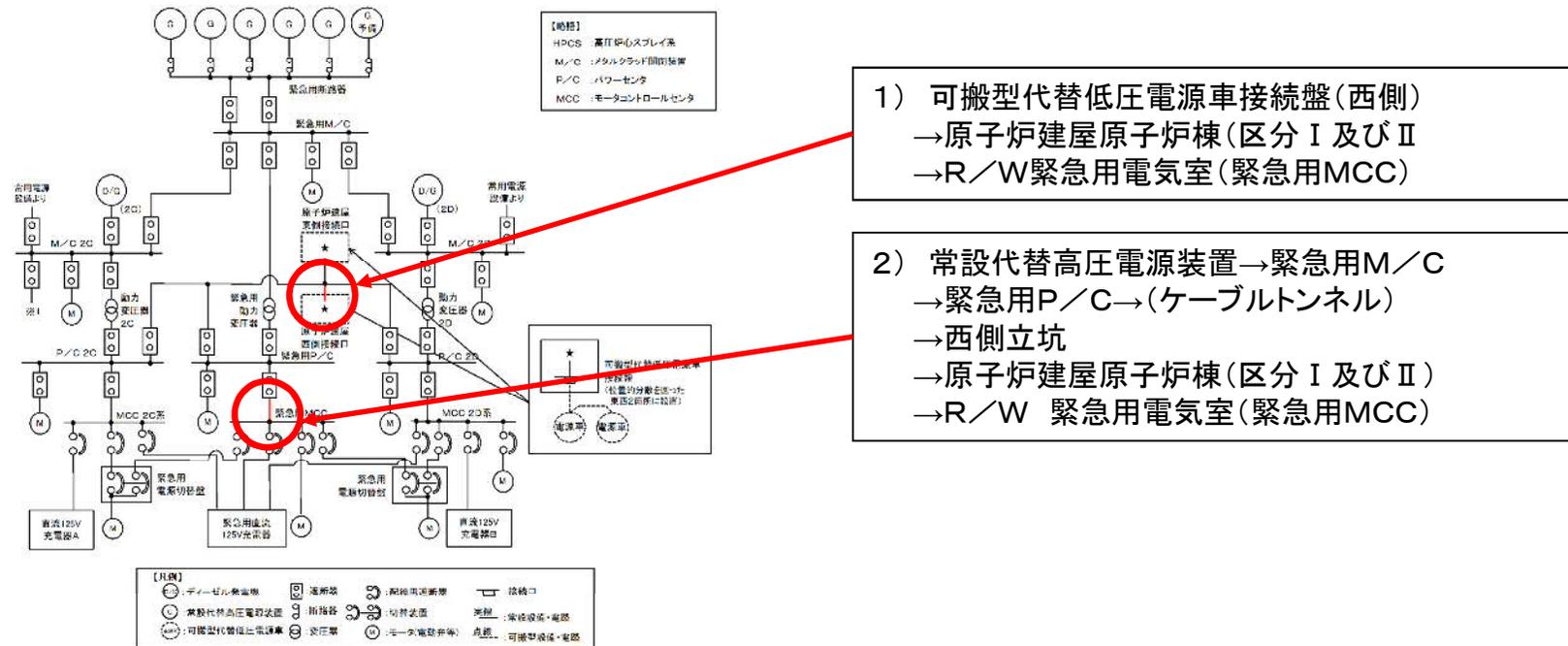


図1 東海第二発電所 単線結線図(交流:抜粋)

○. 代替交流電源設備用ケーブルの布設方針について

3. 回路の設計方針

「2. ケーブル布設ルート」に記載の2つの回路は、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの電力を緊急用MCCまで給電する回路であることから、原子炉建屋原子炉棟内の区分Ⅰは経由し原子炉建屋廃棄物処理棟に抜けるルートとすることで、区分Ⅱを經由せずに緊急用電気室へ電力を給電できるルートとする。

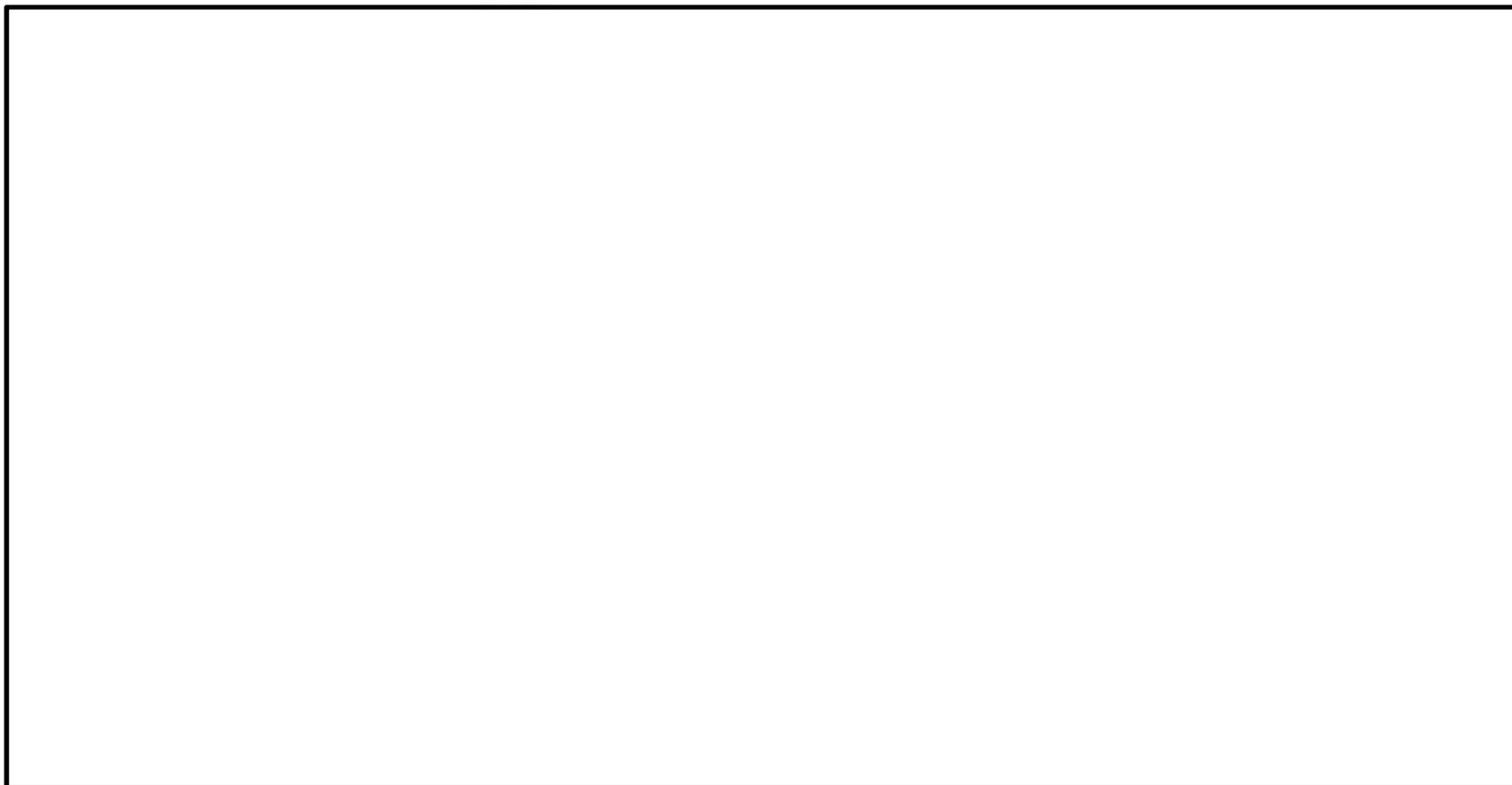


図2 東海第二発電所 ケーブルルート図
(常設代替高圧電源装置置場: 抜粋)

図3 東海第二発電所 ケーブルルート図
(原子炉建屋付属棟地下2階: 抜粋)

○. 代替交流電源設備用ケーブルの布設方針について

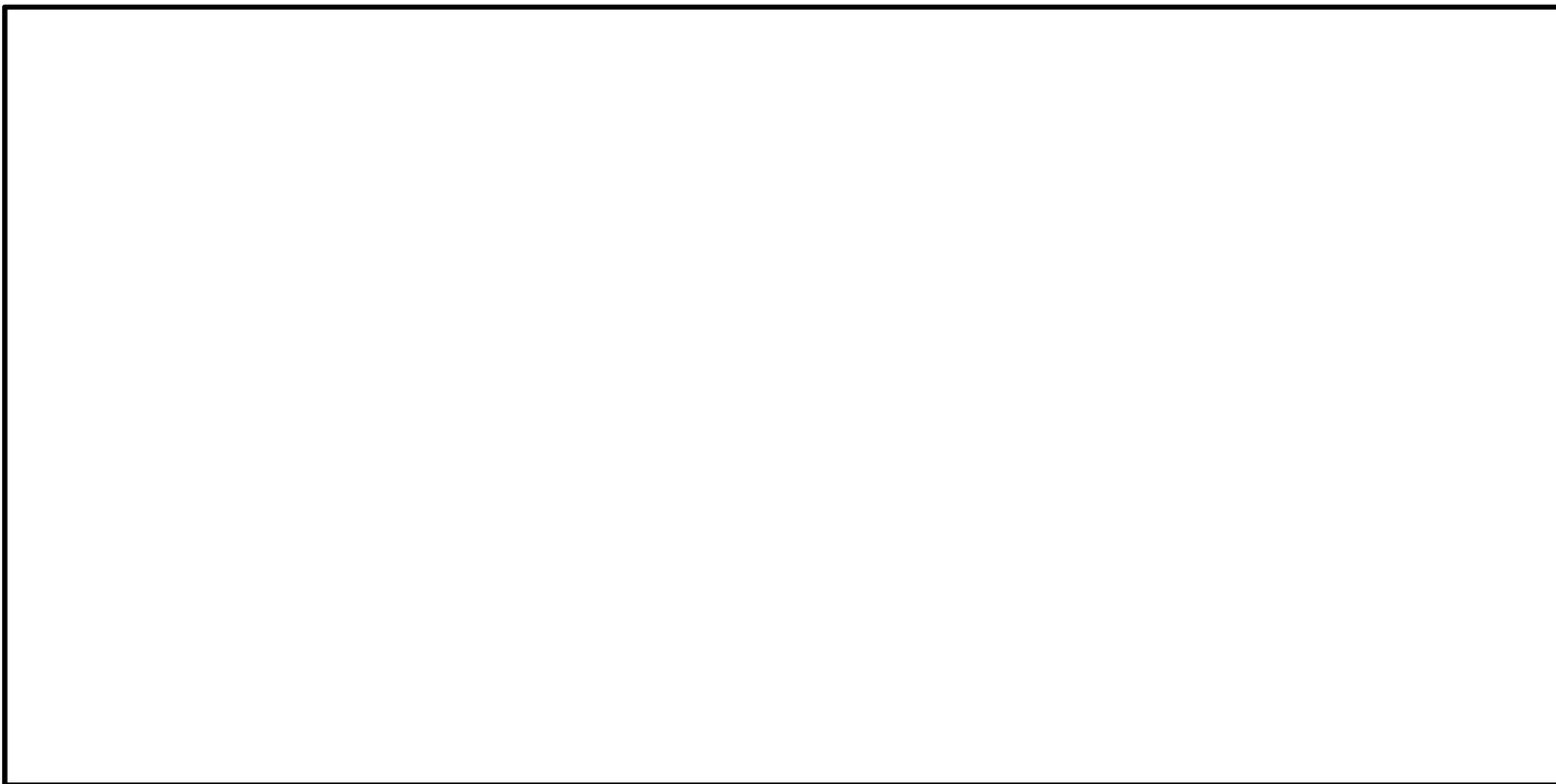


図4 東海第二発電所 ケーブルルート図
(原子炉建屋原子炉棟及び付属棟地下1階:抜粋)

図5 東海第二発電所 ケーブルルート図
(原子炉建屋廃棄物処理棟1階:抜粋)